

公共施設使用料等の値上げの条例改定案に対する反対討論

公共施設使用料の値上げ中止を求める請願への賛成討論

三輪陽子議員

議案第55号 江南市布袋ふれあい会館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、日本共産党市議団を代表して反対の立場から討論を行います。合わせて関連がありますので議案第56号と議案第57号、議案第59号から議案第67号についても反対の立場及び請願第12号公共施設使用料の値上げ中止を求める請願書に賛成の立場で討論を行います。

議案第55号では布袋ふれあい会館の施設使用料が浴場で100円から130円に、会議室が190円から240円に競技場全面が700円から900円になど値上げされる条という条例です。

その他の公共施設使用料も、使用する人と使用しない人の公平性をはかるためという理由でほとんどが値上げされることになりました。

2017年以前はほとんど無料であった公共施設の使用料が2018年に有料となり、さらに来年、そしてその5年後にもおよそ上限1,3倍の値上げを繰り返し、公共施設の人件費を含む維持管理費の50%（公民館、学供の場合）を使用料で賄おうとするものです。

しかし、公共施設は、市民誰もが、文化、スポーツ、健康維持、地域活動などを気軽に行うために提供されるべき施設で、受益者負担という考え方にはなじまない施設です。値上げによって利用回数を減らしたり、利用できなくなったりする方が出たりしては本来の目的を果たせません。

現在公民館や学供などの施設の稼働率は20%から30%程度で決して高いとは言えません。まだまだ公共施設として市民が使いやすい施設になっていないのではないのでしょうか。

2020年からのコロナ禍でさらに閉鎖や時間短縮などもあり、利用者が減っている現状です。コロナ終息の見通しもない中今値上げをすることはさらに市民にとって利用しにくい公共施設になってしまうのではないのでしょうか。

特にふれあい会館や老人福祉センターの入浴施設の利用者からは、無料の時は毎日利用していた。有料になってからは週2,3回しか来られなくなった。コロナで閉鎖されている時は全く来られず、人と会う機会がほとんどなくなった。せっかく再開されても値上げになれば来る回数を減らさなくてはならない。高齢者の楽しみを奪うのが江南市のやり方なのかというような声もあります。

また高齢者が健康づくりや趣味のサークルなどに出かけることで、健康増進や生きがいづくり、認知症の予防に役立っていることも確かです。値上げになれば使用の回数をへらさなければならなくなるサークルなどもでてくるのではないのでしょうか。

コロナの収束も見通せない中、今このタイミングでの値上げは市民に寄り添った施策とは思えません。

もう一つ今回の条例の一部改正には問題点があります。

それは施設の利用者に事前に聞き取りや説明が全くなくこの議会に値上げの条例がでてきたことです。前回の値上げの時に5年後の値上げも決めていたので、説明はいらぬという立場なのではないのでしょうか。

しかし、5年前のできごとや決まったことをきちんと記憶できている人はどれくらいいるのでし

ようか。

請願書の中にもありましたが、江南市には市民参加条例があり、その3条の3では市民の関心の高さ、市民生活への影響を考慮して、可能な限り適切な方法により市民参加を求めるよう努めるものとする。としています。

もしやむを得ず値上げをすることとしても、事前に値上げについての説明や聞き取りがあってもよかったのではないのでしょうか。

今回この値上げの条例が9月定例会に出されることがわかってから大変短い時間でしたが、値上げは困るということで1023筆もの署名が集まり、請願が出され、意見陳述もされました。市民の関心の高さの表れであると思います。

また請願書のなかで、**2時間単位の時間区分が使いにくいので、1時間単位にしてほしいという要望もありました。**

これは1時間しか使わない集りが多いということではなく、固定した2時間枠であると2コマ借りることができることが多く、実際には使っていないのに他の団体が借りられない時間帯がでてくるということだと思います。特に11時から13時の時間帯は1時間ずつに分けることによって、午前、午後の前後の時間とセットにしての利用が可能になり、使い勝手がよくなると思います。

決まっていることだからそのまま実施していくというのではなく、ぜひ利用者の声をしっかり聴いて使いやすい時間枠にして稼働率をあげる工夫をしていただきたいと思います。

また**ボランティア団体や障がい者団体などの減免がないのも問題です。**グレーゾーンがあって線引きが難しいとの答弁でしたが、近隣市町の減免制度も参考にして検討すべきであると考えます。

議案第56号、の手数料値上げについても今この手数料の値上げをしなければならない根拠がはっきりしません。特に農地台帳の閲覧は近隣市町では無料なのに江南市だけ200円です。今この値上げも近隣市町と比較してもすべきではないと考えます。

以上市民生活に大きく影響することを考え、議案第58号を除く議案第55号から議案第67号に反対、請願第12号に賛成の討論といたします。